

# 平成 20 年「春の全国火災予防運動」の実施について

## 「火は見てる あなたが離れる その時を」

この全国統一防火標語のもと、来る3月1日(土)から3月7日(金)まで全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止するとともに、住宅火災による死傷者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

特に、建物火災に占める住宅火災の割合は、半数以上を占めており、建物火災における死者数は、9割が住宅火災によるものです。

また、死者数の半数以上は高齢者の方で、今後、高齢化の進展に伴い増加するおそれがあることなどから、住宅火災による死者の発生防止対策として、**いのちを守る7つのポイント「3つの習慣・4つの対策」**を重点に展開いたします。

### ★3つの習慣

寝たばこは、絶対にやめる。	ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。	ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
		

### ★4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、 <b>住宅用火災警報器</b> を設置する。	寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために <b>防災品</b> を使用する。	火災を小さいうちに消すために、 <b>住宅用消火器</b> 等を設置する。	お年寄りや身体の不自由な人を守るために、 <b>隣近所の協力体制</b> をつくる。
			